

国民年金

令和8年度の国民年金保険料が月額17,920円に改定されました。

学生納付特例制度

国民年金保険料の納付が困難な学生に、納付を猶予します。

対象 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専門学校、専修学校など(いずれも夜間部、定時制および通信教育課程を含む)に在学する、20歳以上で本人の前年所得が一定額以下(単身の場合128万円など)の学生
申請 マイナポータルを利用した電子申請、郵送による申請または国保年金課での窓口申請
審査・決定 日本年金機構

■承認を受けた期間は

- 期間中に障害や死亡といった不慮の事態になったとき、受給資格があれば障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。
- 年金の受給資格期間に算入されます。(老齢基礎年金の年金額には反映されません。)
- 期間中の猶予された保険料

は、承認を受けた月から10年以内であれば追納(さかのぼって納めること)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■申請はお早めに

対象期間 4月分〜来年3月分(4月から申請可)
 ※申請は年度(4月〜来年3月分)毎に必要です。また、過去2年分までさかのぼって申請できません。

申請時に必要なもの

- 本人確認書類
- マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できるもの
- 学生証など、学生である証明書類
- ※なお、電子申請を行えば、窓口などでの申請は不要です。

■前年度承認を受け、今年度も在学中の人の申請

前年度承認を受け4月以降も在学予定であると確認できた人には、日本年金機構からハガキ形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」が送付されます。引き続き在学中の場合、必要事項

項を記入して返送すれば、申請が完了します。

「従来どおりの申請が必要な人」

- 在学中の学校などが変わった
- 前年中に一定額を上回る所得があったが、いまは失業している
- 申請書が届かなかった

問合せ先

- 電子申請：日本年金機構
- 窓口申請：国保年金課



▲学生納付特例二次元コード

後期高齢者医療制度

問合せ先
 ● 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
 (☎06・4790・2031)
 ● 国保年金課

健康診査を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者に、健康診査を無料で受診できる受診券と歯科健康診査のお知らせを4月下旬〜5月上旬に送付します。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)な

どのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院している人も積極的に受診してください。※年度途中に新たに75歳になる被保険者には、誕生月の翌月に送付します。

■健康診査

受診回数 来年3月31日までに1回
持ち物 受診券、マイナ保険証または資格確認書
受診場所・申込 指定医療機関

■歯科健康診査

受診回数 来年3月31日までに1回
持ち物 マイナ保険証または資格確認書
 ※受診券はありません。

受診場所 指定歯科医院

「いずれも、次の被保険者は対象外となります」

- 病院や診療所に6カ月以上継続して入院している
- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などに入所または入居している
- ※退院や退所など、状況が変わった場合は受診券を発行できませんので、問い合わせてください。
- 事前に必ず受診希望の医療機関・

歯科医院へ実施状況などを問い合わせてください。人間ドックを受診した人は、健康診査を受診する必要はありません。

人間ドック費用の一部助成

後期高齢者医療の被保険者が人間ドック(公社)日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表の「必須項目」を満たすものに限る)を受診したときに、費用の一部を助成します。(年度中に1回のみ) **助成上限額** 26,000円 **必要な物** 人間ドックの領収書、検査結果通知書一式(「コピー可」、マイナ保険証または資格確認書、口座情報)のわかるもの、申請書(申請時にお渡しします。)

申請 国保年金課
 ※人間ドックを受診した人は、申請まで領収書などを大切に保管してください。申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者が記入しない場合は印鑑が必要です。

